

令和8年6月5日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会長 柴口 里則
[公印省略]

介護支援専門員等の在宅介護従事者の安全確保対策に関する支援の活用について（ご協力のお願い）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和8年6月4日付「介護保険最新情報 Vol.1508「介護支援専門員等の在宅介護従事者の安全確保の徹底について」の発出について（ご連絡）」（日介支専協第8-0053号）にてご連絡したとおり、厚生労働省より介護支援専門員の安全確保のための国による支援として、下記の内容が周知されています。

当協会では、引き続き、厚生労働省と安全確保対策の取組の推進等に向けて連携を図ってまいります。

貴支部におかれましても、事務連絡に記載されているような基金等を活用し、安全確保対策に関する支援が促進されるよう、都道府県への働きかけにご協力をお願いいたします。

敬具

記

○自治体が介護従事者等に対して実施する研修や相談窓口の設置等については、地域医療介護総合確保基金により助成が可能です。

※厚生労働省ホームページ「4. ハラスメント対策のための支援」を参照

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05120.html

○利用者宅に複数名で訪問する場合の経費については、令和7年度補正予算（令和8年度繰り越し）「地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業」の中の「介護支援専門員業務負担軽減支援事業」を活用することが可能です。

※令和7年度厚生労働省補正予算案の主要施策集21頁（別紙）を参照

https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25hosei/dl/25hosei_20251128_01.pdf

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局長 山田剛
事務局 木村能子 担当： 大室悠・加藤恒子
東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp